

武蔵村山市教育委員会 殿

学校名 武蔵村山市立第八小学校
校長氏名 牧 一 彦 印

令和 4 年度教育課程について (届)

このことについて、武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の基盤に立ち、創意に満ちた教育活動の推進に総力を挙げ、人間性豊かで思いやりがあり、21世紀を逞しく生き抜く国際感覚豊かな子供を育てる。

◎考える子

○思いやりのある子

○やりとげる子

○礼を重んずる子

また、それぞれの教育目標に対する児童のめあてを、「きたえよう頭を」「みがこう心を」「つよくしよう心と体を」「あらわそう思いを」として設定する。

行動目標として「わけをそえて話すことができる子」の育成を設定し、指導の基軸とする。

第五中学校区教育目標

確かな学力と豊かな心を育み、自信と誇りをもって21世紀を逞しく生き抜く子供の育成

(2) 目指す特色ある学校像

目指す特色ある学校像として、本校の目指す児童像、目指す学校像、目指す教師像を掲げ、その実現に向けて推進する。

- ① 目指す児童像：自分大好き 友達大好き 学校大好き 八小の子
- ② 目指す学校像：人間力を高め、夢と希望を育み、笑顔あふれる学校
- ③ 目指す教師像：苦楽を共にし、子供のために力を尽くす チーム八小
 - 人間力：知的能力 基礎学力や専門的な知識・ノウハウをもち、自ら継続的にそれらを高めていく能力と応用力
 - 対人関係力 コミュニケーションスキル、リーダーシップ、公共心、規範意識、他者を尊重し高め合う力
 - 自己制御力 知的能力や対人関係力を発揮するための意欲、忍耐力、自分らしい生き方や成功を追求する力
- ア 地域を愛し、地域に開かれ、地域と共に歩む学校（コミュニティ・スクール）
- イ 完全午前5時間制により、元気、根気、本気、勇気（4つの気）を育む活力のある学校
- ウ 礼儀やマナーを身に付け、明るい挨拶やそっと会釈のできる温かみのある学校
- エ 「楽しい授業」「わかる・できる授業」「考える授業」を通し、確かな学力を育てる教育力のある学校
- オ 子供が学校を誇りに思い、保護者・地域に愛され、信頼される学校

(3) 今年度の基本方針

- ア 教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領を遵守し、児童一人一人がよりよい社会の形成者となりうる資質や能力の基礎となる学力、人格及び体力の調和のとれた育成を目指す。
- イ 「武蔵村山市教育委員会の教育目標」「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画」で定め「基本方針」に基づき、教育活動全体を通して児童の健全育成を推進する。
- ウ 校長の学校経営方針を明確にし、チームとしてその具現化に努める。
 - (ア) 完全午前5時間制及びコミュニティ・スクールにより生み出される時間及び人的支援を、児童の学力の向上及び人間力の育成に最大限に生かす方法を模索し、実践に結びつける。
 - (イ) 「人材育成部」の活性化を推進し、若手教員の組織的な育成を図る。
- エ 今年度の自己評価、保護者・地域の学校評価、児童の自己評価を基にして、強みを生かし、弱みを改善するよう努める。
 - (ア) 年次比較で肯定的評価3ポイントの向上を目指す。
- オ 「生きる力」の育成を図る。
 - (ア) 全教育活動を通し、多様性の尊重と人権課題に関わる偏見や差別の解消を図る指導の徹底をする。
 - (イ) 文部科学省研究開発学校として創設した「徳育科」の実践を通して、児童の心の教育を充実させるとともに、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、

よりよい人生を送るか」といった確かな実践力の向上を図る。

- (ウ) 本校独自の生活時程や研究、徳育科の取組を通して、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成できる指導の工夫・改善を推進する。
 - (エ) 校内研究では算数科を中心に据え、授業研究、研究協議等を通して教員一人一人の授業力向上を図り、全国学力学習状況調査における平均正答率を引き上げる。
 - (オ) 行動目標「わけをそえて話す」と問題解決学習を中心に据えた「八小授業スタンダード」に基づく授業改善を図り、思考力・判断力・表現力等を育む。
 - (カ) G I G Aスクール構想における一人一台のタブレット端末等の有効な活用を図るとともに、問題解決型の学習指導を推進し、主体的に学ぶ児童を育成する。
 - (キ) 集団での遊びや運動の体験を通して、運動の楽しさを実感できる児童の育成を推進し、一人一人の体力の向上及び健康保持・増進に努める。
 - (ク) 第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、個別に作成する「生活支援シート」及び「個別指導計画」を基に個に応じた支援の充実を図り、特別支援教育を推進する。
 - (ケ) 五中校区及び一中校区の小中学校との連携を深め、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図る。
 - (コ) 各教科等の年間指導計画にオリンピック・パラリンピック教育での成果を更に重点化した「学校2020レガシー」の充実を図る。
- (サ) 新型コロナウイルス感染防止対策の一つとしての換気を十分に行うため、空調設備を有効的に活用するとともに、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策の徹底を図り校内環境を整備する。
- カ 地域・家庭との連携を深め、児童の学力向上、健全育成、安全対策の推進を図る。
- キ 学校司書との連携を密にとりながら学校図書館の利用を促進し、児童がすすんで読書したり調べたりしようとする意欲や態度を育成する。
- ク 今後の英語教育を見据え、ALTや英語活動支援員との協働を推進する。
- ケ スクールカウンセラーを活用し、児童・保護者・教職員への支援の充実を図る。
- コ 昨年度の学校評価を反映させ児童、保護者、地域の方にとって魅力ある学校を創っていく。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- (ア) 週ごとの指導計画を通しての指導、授業観察チェックリストの活用により授業力を向上させる。
- (イ) 国・都・市の学力調査、各学級の通知表評価、新体力テスト、村山漢字検定の結果の向上を図る。
- (ウ) 授業規律「教室の中で話しているのは一人」の更なる徹底を図る。
- (エ) 全教員参加の校内研究の研究授業を年6回（各学年1回）行う。
- (オ) 各教員の専門性を生かした「一人一研究」及び校内OJTを一層充実させ、「目標と指導と支援と評価の一体化」並びにより高次の指導技術の獲得を目指すことにより、学校の教育力向上を図る。
- (カ) 徳育科を中心として、全教育活動で人権感覚や思いやりの心を育てる。
- (キ) 思考力・判断力・表現力の向上と、知識・技能の確実な定着のために、次の策を講じる。
 - ① (主に) 思考力・判断力・表現力の向上
 - ・ 「八小授業スタンダード」（課題解決型授業）の実施率の向上
 - ・ 算数指導…習熟度別指導（2学級3展開、3学級4展開）を基本に、第2学年以上での実施
 - ・ 発展的な課題にチャレンジさせる「八小錬成塾」の継続
 - ② (主に) 知識・技能の確実な定着
 - ・ 習熟タイム（週3回）の6年間を見通した計画的実施
 - ・ 地域未来塾を活用した「八小なるほど塾」の継続
 - ・ 「繰り上がり・繰り下がり」（第1学年）
 - ・ 「詩の暗唱」「かけ算九九」（第2学年）
 - ・ 「夏の八小塾」（第2学年以上）
 - ・ 「八小なるほど塾」（第3学年以上 該当児童）
- (ク) 一人一台端末等を「日々の授業」「家庭学習」「保護者連携」等に効果的に活用し、効果的活用を図る。
- (ケ) スポーツや運動を楽しむ心情や体力向上、健康保持・増進を推進する（学校2020レガシー）。
- (コ) 水泳指導における「もぐる」「浮く」の指導徹底、「着衣泳」の充実
- (サ) 学校運営協議会による指導補助ボランティア・保護者教育ボランティアを教育諸活動に活用する。（ボランティアを招聘する活動を年間60日以上実施する。）
 - ① 基礎的・基本的な学力の確実な定着

- ・ 「繰り上がり・繰り下がり」 (第1学年)
- ・ 「詩の暗唱」「かけ算九九」 (第2学年)
- ・ 読み聞かせ
- ・ 「夏の八小塾」 (第2学年以上)
- ・ 「八小なるほど塾」 (第3学年以上 該当児童)

② 児童の安全の確保

- ・ 避難訓練
- ・ セーフティ教室
- ・ 新体力テスト
- ・ 地域安全マップ作り

(シ) 五中・一中校区の小中学校との連携を深め、「9年間を見通した小中一貫教育の推進」を図る。

- ・ 五中校区合同研究主題を定め、目指す生徒像を育成するための手立てについて追究する。
- ・ 小中各校同士の交流を更に推進し、異校種の教員による特別授業を試行する。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 全教育活動を徳育科の実践の場と捉え、学校内外での「挨拶・礼儀正しさの励行」を推進する。
- (イ) 徳育科の授業を通して、日本の伝統文化の理解や礼儀・作法等の習得を図る(学校2020レガシー)。
- (ウ) 徳育教育推進教師を中心に年間指導計画・評価計画に沿った徳育科の適切な実施を図るとともに、徳育科授業地区公開講座の計画・運営を行う。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動を通して、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (イ) Let's Try や教科書を活用しながら英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、コミュニケーションの素地を育成する。
- (ウ) 授業時数を確保する。
 - ・ 第1・2学年…年間15時間

エ 総合的な学習の時間

- (ア) SDGs の視点で総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画を見直し、横断的、総合的な学習と探究的な活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力を伸長させる。
- (イ) 百人一首や昔遊び、礼儀作法等、日本の伝統・文化に触れる学習活動を通

- して、自国を理解し、郷土を愛する気持ちを育む。
- (ウ) オリンピック・パラリンピック精神の理解、国際理解及び国際親善の取組を元にした「学校2020レガシー」の構築を進める。
 - (エ) 地域・家庭と連携し、教育ボランティアを活用した幅広い学習活動の充実を図る。

オ 特別活動

- (ア) 児童の自主的・自発的な活動を通して、個性の伸長と心身の調和的な発達を図り、協力し、より良い生活を築こうとする実践的な態度を育てる。
- (イ) きょうだい学級遊びの時間や挨拶運動等の全校的な活動や、学年・学級の活動を通して、児童間の交流を積極的に推進し、好ましい人間関係を育て、互いを尊重する気持ちや協力・協調性の育成を図る。
- (ウ) 「ふれっチャ・クラブ」の活性化を図り、社会性と人間性育てるとともに、挨拶の大切さや礼儀正しさを学ばせ、コミュニケーション能力を培う。

(2) 特色ある教育活動

- ア 地域人材・都立高等学校生徒を講師とした「ふれっチャ・クラブ」において、異年齢・異世代・異文化交流を行い、児童の社会性・人間性の育成に努める。
- イ 「教職員による体罰」のない学校を維持する。
- ウ 水田学習等における季節に応じた勤労生産学習の体験を通して、自然や日本の伝統を意識した活動への理解と関心を高め、美しいものに感動する心、自然への畏敬の念を育てる。
- エ 学力定着・向上のための時間（習熟タイム）を、全校一斉に週当たり3日（1日あたり15分間）設定する。
- オ サーキット運動、縄跳び等の年間計画を立て、確実に実施し、体力の向上を図る。
- カ 保健指導の充実を図り、生活リズム調べ、歯磨き指導等を通して、「早寝・早起き・朝ご飯・歯磨き」を徹底する。
- キ 読書活動の活性化を図るため、読書旬間の設定や指導方法の工夫改善を行い、活字に親しむ児童の拡大を図る。
- ク 絵手紙や箏、百人一首等の体験を通して、「伝統・文化」の意識をもたせるとともに、そのよさが分かる豊かな心を育む。
- ケ 「学校図書館活用計画」に基づき、学校司書、教育ボランティアとの連携により、調べ学習や読み聞かせの活動の充実を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 人権教育全体計画に基づき、人権教育プログラムを活用し、人権教育推進委員を中心に、教師と児童、児童同士の心の交流を通して、自他の人格及び人権を尊重する態度を育むとともに、暴力は絶対に許さない意識を全教職員・児童で共有する。
- (イ) 学校のきまりを守り、基本的生活習慣の確立を図り、八小の児童としての自覚をもたせ、公共の意識や規範意識を育てる。
- (ウ) いじめ防止に関する基本方針を見直し、いじめ撲滅宣言を掲げ、いじめ防止対策委員会を機能させながらいじめを絶対に許さない指導を徹底する。
- (エ) 保健指導を中心に、自分の健康や安全に対する指導を進め、正しい理解と正しい行動ができる児童を育成する。
- (オ) 生命尊重・性に対する知識・理解、好ましい人間関係の確立を柱に「SOSの出し方に関する教育」等の充実を図りながら、自分自身の健康に目を向け、

心も体も大切に作る児童を育成する。

- (カ) 「防災ノート」「災害と安全」等の資料を活用し、防災教育の徹底と充実を図り、「自分の身は自分で守る」という意識を向上させる。また、避難訓練計画をより現実に則した訓練とする。
- (キ) 「セーフティ教室」や「交通安全教室」、「安全指導」等を通して、児童一人一人が安全を考え、自らの身を守ろうとする態度を育成する。
- (ク) 児童への安全指導や教職員の安全点検、教職員間の報告・連絡・相談等を密に行い、重大事故防止に努める。
- (ケ) 不登校担当コーディネーターを中心として児童に関する諸問題（いじめ、不登校、学力不振、等）を校内で共通理解し、早期の発見・対応に努める（生活指導夕会、生活指導全体会、特別支援校内委員会）。
- (コ) アレルギー等により個別に対応が必要な児童には保護者と綿密な連携を図る。
- (サ) スクールカウンセラー、指導補助教員、学校と家庭の支援員、スクールソーシャルワーカー、主任児童委員、民生委員・児童委員、スクールガードリーダー等と密に連携し、不登校等の未然防止に努め、適応指導の充実を図る。
- (シ) 生活指導全体会及び生活指導夕会等を通して全教職員が児童理解に努め、適切な指導を進める。
- (ス) スクールカウンセラーを特別支援校内委員会やケース会議に招聘し、情報や意見の交換を密にし、個に相応しい支援の充実を図る。

イ 進路指導

- (ア) 以下の活動を課外活動に位置付け、「体力の向上」「人間力の醸成」を図る。
〔ドッジボール・相撲・サッカー・百人一首・吹奏楽・駅伝・バトン〕
- (イ) 「キャリア教育全体計画」に基づき、「キャリア・パスポート」を周知・活用しながら全教育活動の中で自己の適性を伸ばし、将来にわたる生き方や進路について主体的に考えられる児童を育成する。
- (ウ) ふれっチャ・クラブや授業等の時間において、教育ボランティアや都立武蔵村山高等学校の生徒等の年齢の離れた人と接する活動を通して、生き方について考えることのできる児童を育成する。
- (エ) 日頃の学習活動や学校生活を支える人々の人柄や生き方を基に、自身の志として自己の夢や希望をもち、一人の社会人として生きていく資質・能力を育成する。

第 3 表 (小)

学校名

武蔵村山市立第八小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	16	199
2	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	16	199
3	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	16	199
4	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	16	199
5	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	17	200
6	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	16	199
備考													

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

各教科等		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		306 (9.0)	315 (10.0)	245 (6.0)	245 (8.5)	175 (5.0)	175 (4.5)
	社会				70 (0.0)	90 (0.0)	100 (0.0)	105 (0.0)
	算数		136 (14.0)	175 (16.0)	175 (15.0)	175 (10.0)	175 (10.0)	175 (7.0)
	理科				90 (0.0)	105 (0.0)	105 (0.0)	105 (0.0)
	生活		102 (3.0)	105 (0.0)				
	音楽		68 (2.0)	70 (0.0)	60 (0.0)	60 (0.0)	50 (0.0)	50 (0.0)
	図画工作		68 (2.0)	70 (0.0)	60 (0.0)	60 (0.0)	50 (0.0)	50 (0.0)
	家庭						60 (0.0)	55 (0.0)
	体育		102 (0.0)	105 (0.0)	105 (0.0)	105 (0.0)	90 (0.0)	90 (0.0)
	外国語						70 (0.0)	70 (0.0)
	小計		782 (30.0)	840 (26.0)	805 (21.0)	840 (18.5)	875 (15.0)	875 (11.5)
徳育科		40 (0.0)	40 (0.0)	40 (0.0)	40 (0.0)	40 (0.0)	40 (0.0)	
外国語活動				35 (0.0)	35 (0.0)			
総合的な学習の時間				70 (0.0)	70 (0.0)	70 (0.0)	70 (0.0)	
特別活動(学級活動)		34 (6.0)	35 (5.0)	35 (4.0)	35 (4.0)	35 (4.0)	35 (4.0)	
総計		856 (36.0)	915 (31.0)	985 (25.0)	1020 (22.5)	1020 (19.0)	1020 (15.5)	
授業時数外で実施する外国語活動		15	15					
委員会活動						12	12	
クラブ活動					15	15	15	
備考								